



奥古閑保育園 保育のしおり

○楽しい園生活を送るために

- ・ご家庭を離れて保育園での生活が始まります。園生活に慣れるには、ご家庭の協力が一番大切です。園での楽しい生活ができますよう下記のことにご協力をお願いします。

1、送迎について

- ・9時15分までには登園しましょう。(給食仕込みの関係があります)
- ・欠席の場合は、早めに連絡をください。
- ・登園時には、必ず職員に声をかけてお子様をお預けください。
- ・お迎えがいつもより遅くなる時は、連絡をください。
- ・御父母、またはいつも送迎される方以外のお迎えの際は、事前にお知らせください。確認できない場合は、お子様をお返しできない場合があります。
- ・仕事の都合で延長保育を希望される方は、担任までお知らせください。
- ・登園時は、食べ物やおもちゃなどは持ってこないようにしてください。

2、安全について

- ・交通、火災、水難等の事故や災害については、毎月1回災害訓練を実施し指導しています。
- ・警察直通の非常通報装置を設置し、危機管理に備えています。

3、事故防止について

- ・事故防止に対する知識とそれらを確実に実施することで大部分は防止することが可能です。しかし、事故が発生した場合には、敏速な対応ができるように共通理解をもち、普段から対応ができるように努めます。
- ・事故発生時には、発生時刻、発生状況や応急手当の有無、その内容等を時間、経過を追って記録にとる。また、保護者が医療機関に同行しなかった場合は、受診先の医療機関名、怪我の程度の説明や処置内容、帰宅後の処置の必要性の有無とその方法、薬の有無と飲ませ方、次回受診の必要性の有無と日時を報告します。
- ・非常事態(心拍停止状態)に備えて、AED自動体外式除細動器を園内に設置、職員一人ひとりが敏速に対応できるように努めます。

4、安全管理・危機管理について

- ・いつ、どこで何があるかわからない社会で避けられない事件、事故に対して危機管理意識を持つことを求められています。命を預かり、その成長を見守る保育がいかにして、あらゆる危険から子ども達を守るという積極的な危機対応が、きわめて重要な責務であることを全職員が認識するとともに、園としてできることを全園児、その保護者に対して誠実に対応します。

5、健康管理について

- ・伝染病にかかったり、その疑いがある場合は、医師の許可が出るまで休園させてください。また下痢のひどい時も登園を見合わせてください。
- ・特異体質のお子様は、入園の際必ずお知らせください。(アレルギー・てんかん・ひきつけ等)
- ・保育園は集団生活です。特に清潔面に気を配りましょう。
- ・連絡帳には、かかりつけの病院と保険証番号、緊急連絡先をご記入ください。
- ・内科健診(4月・10月)、歯科健診(6月)、歯科衛生士による歯みがき指導、検尿、蟯虫検査を行います。
- ・健康診断等の結果を記録して保育に活かし、またご家庭にも連絡します。

6、生活習慣について

- ・洗面、歯みがき、排泄は登園前に済ませ、朝食は必ず食べさせてください。
- ・服装は、お子様が着脱しやすく汚れてもよいものを着用させてください。
- ・衣服は毎日洗濯をして清潔なものと取り換えましょう。
- ・吊りズボン、フード付きや細かいボタンが多いものは避けてください。
- ・靴は履きなれたものでお願いします。サンダルは足のけが以外はご遠慮ください。



7、園生活について

- ・持ち物には必ず記名をお願いします。(服・靴下・傘・弁当箱・オムツ・靴等)
- ・水筒は毎日清潔を心掛け、お湯またはお茶を入れて持たせてください。
- ・着替えは、3歳児以上のお子様は1組、0~2歳児のお子様は3組以上を毎日確認してお持ちください。
- ・汚れ物入れビニール袋となかよしバッグを毎日持たせてください。



8、絵本について

- ・本年度は、1000冊以上ある園文庫の絵本を親子で読んでいただくために、毎週木曜日に貸し出し、翌週月曜日に返却というシステムを取り入れます。
- ・絵本袋は、園で保管させていただきますのでお忘れなくお持ちください。

- ・お昼寝前後に、各担任が子ども達に貸し出しを行います。
- ・返却日（月曜日）に返却がない場合、また、汚したり、破ったり、落書きをした場合は次回貸し出しできません。
- ・紛失された場合は、弁償していただくことがあります。
- ・みんなが読む絵本です、大切に扱ってください。

9、地域子育て支援について

- ・天明福祉会5ヶ園と児童民生委員が一体になり、お互いが協力し合って地域全体で育児支援をしております。どうぞお気軽にご相談ください。
- ・毎月第3火曜日に未就園児と保護者の方に、園開放と育児相談をしております。保育園を利用しているお子様のみならず、地域すべての子育ても視野に入れた子育て支援に取り組んでいます。



10、保育園給食の目的

本園の給食は、保育の重要な一部分であり、乳幼児期の健全な発育健康の維持・増進に必要な食物を供給する目的があります。また、給食を通して望ましい食習慣を身につけさせる中で、おいしい・楽しいという情緒的機能や食べ物を大切にする心を育てる等の教育的機能もあります。そして、保育園給食がひいては家族や地域社会の栄養改善の役割を果たすなど、重要な意義をもっています。

「食を通じ子どもの健全育成を図る」という目標のもとに、現在を生き活きと生き健康な生活を送る基本として食を営む力を育てていきたいと思えます。

11、食育を通し子どもの健全育成をはかる

- ・お子様が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食や調理する人への感謝の気持ちを育てます。
- ・体調不良、食物アレルギー、障がいのあるお子様など一人ひとりの心身状態等に応じ、嘱託医や市の管理栄養士の指示や協力のもとに適切に対応します。
- ・全職員が連携・協力して食育の推進にあたりますが、お子様の健康状態、発育、発達状態、栄養状態、食生活の状況を見ながら、専門性を活かして献立の作成、食材料の選定、調理方法、摂取の方法、摂取量の指導にあたります。また、必要に応じて医療機関、専門職の指導・支持を受けます。
- ・本園は、給食を通して「楽しく食べる子ども」になるように、調理方法や盛り付けに工夫しながら給食を作っています。
- ・本園では、給食献立表を作成しています。お子様とご家庭との食を通してコミュニケーションに役立てて頂きたいと思えます。

乳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の状態に応じたミルク、離乳食を提供します。 ・ 離乳食の進み具合には個人差があるので、家庭で食べた事がある食材と形状の確認をしながら園で対応します。
3歳未満児 (1~2歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前おやつ・昼食・午後おやつの3回です。 ・ 昼食は主食(ご飯)を含めた完全給食です。
3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食・午後のおやつの2回です。 ・ 昼食の主食(ご飯)は家庭から持参となります。 ・ ご飯の量 3歳児 - 105g 4歳児 - 110g 5歳児 - 120g ※ 体格、活動量を考慮して変更します。

- ・ 本園の給食では、一日の43% (以上児)、50% (未満児) の栄養量を摂取します。残りは家庭できちんとバランスのとれた食事を摂ることが大切になります。
- ・ 毎月献立予定表、食育だよりを配布しています。熊本市の献立表を参考にし、メニューを考えます。
- ・ 毎月の誕生会、行事に応じて特別献立の行事食があり、保育園の生活を豊かにしてくれます。
- ・ 誕生会の日、主食のご飯はいりません。
- ・ 毎月第2・第4木曜日は、おにぎりデーです。ご家庭より愛情いっぱいのおにぎりを作りをお願いします。

12、小学校との連携

小学校との連携は、お子様の生活や発達が保育園で終わるのではなく、小学校へ入ってからも続いていくということで行っています。

お子様の今までの園の姿を小学校へ伝えていくことが一人ひとりの発達の育ちを保障することになります。園の生活が小学校へと繋がるためには、園と小学校が理解しあい学校訪問・園訪問などお子様の相互の交流を図ります。

13、特別活動事業

保育園が地域に最も密着した保育の専門施設として、地域に貢献するという観点から、保育園入所児童のみならず、地域住民の福祉向上のために努めます。

○異年齢児交流

- ・ 未就園児や小学生、中学生との交流を楽しみます。

○障がい児保育

- ・ 障がいをかかえるお子様の園生活が無理なく送れるようにサポートします。



13、医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	<ul style="list-style-type: none"> ・抗菌薬内服後24～48時間経過していること ・登園前24時間38℃を超える発熱がない。 ・登園当日は体温は37.5℃以下で活気があり食事もとれ、機嫌が良い事 ・発しんがある場合は消失してから
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱や連続した咳がなく、喘鳴(ゼーゼー、ヒューヒュー)やつらそうな呼吸もないこと
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	<ul style="list-style-type: none"> ・解熱し手・足・口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	<ul style="list-style-type: none"> ・熱がなく、機嫌がよく活気があり、普段の食事がとれていること
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス 嘔吐下痢症等を含む)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ・登園前24時間嘔吐がない。また登園当日、普段の食事がとれている、顔色がよいこと ・登園前24時間水様下痢がなく、また腹痛がないこと、普段の食事がとれていること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	<ul style="list-style-type: none"> ・連続した咳がなく喘鳴(ゼーゼー、ヒューヒュー)やつらそうな呼吸もないこと呼吸の数も多くなく楽な呼吸をしていること ・熱がなく、機嫌がよく活気があり、普段の食事がとれていること
ヒトメタニューモウイルス感染症	クループ症候群(ケンケン咳)	
突発性発疹		<ul style="list-style-type: none"> ・解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

アデノウイルス感染症		・解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
頭じらみ	成虫がいるとき	・医師の診察を受け、1回は駆除をうけてから

※以上は、あくまでも目安であり診断した医師の判断が優先されます。必ず医師の診断のもとに、記入をお願いします。

※場合によっては、医師に確認をとることもありますのでご了承ください。

※この他に、状態が気になる皮膚疾患（とびひ、水いぼ等）、胃腸炎においても提出をお願いする場合があります。

★今年度より医師の診断を受けた後、保護者が記入する登園届があります。感染症が完治した後には、必ず記入して園に提出をお願いします。

★病気、けが等で医師が登園可能と判断された場合は、医師に意見書を書いていただき園に提出をお願いします。

<メモ>

